

茨看護協発第228号
令和5年4月3日

県内医療機関
病院長様
看護部管理者様

公益社団法人茨城県看護協会
会長 白川 洋子



令和4年度「看護職員確保に関する報告書」について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

当協会のナースセンター事業推進につきまして、日頃より、格別のご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、茨城県ナースセンターでは、ナースバンク事業(無料職業紹介所)として、茨城県より委託を受け、看護職員需要施設の把握、離職者調査を実施しております。

つきましては、本調査の趣旨をご理解の上、別紙報告についてご協力をお願いいたします。

また、平成27年10月1日から「看護師等の人材確保の促進に関する法律」の改正により、届出制度が施行されました。これにより、離職時のナースセンターへの届出が努力義務となっております。届出者には、ナースセンターから復職支援の支援を行っておりますので、貴施設に所属する看護職の離職の際には、ナースセンターへの登録と併せ、届出制度への周知方ご協力くださいますようお願いいたします。代行届出のチラシと届出票(代行用、本人用)を同封させていただきますのでご活用いただけますと幸いです。

なお、報告書につきましては、下記のとおり提出していただきますようお願いいたします。

記

- 1 提出書類 別紙 令和4年度看護職員確保に関する報告書
※茨城県ナースセンターホームページから書式(Word・Excel)をダウンロードできます。(https://www.ibaraki-nc.net/)
- 2 提出期限 **令和5年4月28日(金) 必着**
- 3 提出方法 メールまたはFAXにてお送りください。
メール：y.haryu@ina.or.jp
FAX：029-226-0493

<問合せ先>公益社団法人茨城県看護協会・茨城県ナースセンター
〒310-0034 水戸市緑町3-5-35 Tel 029-221-7021
Fax 029-226-0493 担当 波立(はりゅう)

茨看護協発第228号
令和5年4月3日

保健所
所長様

公益社団法人茨城県看護協会
会長 白川 洋子



令和4年度「看護職員確保に関する報告書」について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

当協会のナースセンター事業推進につきまして、日頃より、格別のご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、茨城県ナースセンターでは、ナースバンク事業(無料職業紹介所)として、茨城県より委託を受け、看護職員需要施設の把握、離職者調査を実施しております。

つきましては、本調査の趣旨をご理解の上、別紙報告についてご協力をお願いいたします。

また、平成27年10月1日から「看護師等の人材確保の促進に関する法律」の改正により、届出制度が施行されました。これにより、離職時のナースセンターへの届出が努力義務となっております。届出者には、ナースセンターから復職支援の支援を行っておりますので、貴施設に所属する看護職の離職の際には、ナースセンターへの登録と併せ、届出制度への周知方ご協力くださいますようお願いいたします。代行届出のチラシと届出票(代行用、本人用)を同封させていただきますのでご活用いただけますと幸いです。

なお、報告書につきましては、下記のとおり提出していただきますようお願いいたします。

記

- 1 提出書類 別紙 令和4年度看護職員確保に関する報告書
※茨城県ナースセンターホームページから書式 (Word・Excel) をダウンロードできます。(https://www.ibaraki-nc.net/)
- 2 提出期限 **令和5年4月28日(金) 必着**
- 3 提出方法 メールまたは FAX にてお送りください。
メール：y.haryu@ina.or.jp
FAX：029-226-0493

<問合せ先>公益社団法人茨城県看護協会・茨城県ナースセンター
〒310-0034 水戸市緑町3-5-35 Tel 029-221-7021
Fax 029-226-0493 担当 波立(はりゅう)

茨看護協発第 228 号
令和 5 年 4 月 3 日

各市町村

市長 様

(看護主管課、人事課扱い)

公益社団法人茨城県看護協会
会長 白川 洋子



令和 4 年度「看護職員確保に関する報告書」について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

当協会のナースセンター事業推進につきまして、日頃より、格別のご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、茨城県ナースセンターでは、ナースバンク事業(無料職業紹介所)として、茨城県より委託を受け、看護職員需要施設の把握、離職者調査を実施しております。

つきましては、本調査の趣旨をご理解の上、別紙報告についてご協力をお願いいたします。

また、平成 27 年 10 月 1 日から「看護師等の人材確保の促進に関する法律」の改正により、届出制度が施行されました。これにより、離職時のナースセンターへの届出が努力義務となっております。届出者には、ナースセンターから復職支援の支援を行っておりますので、貴施設に所属する看護職の離職の際には、ナースセンターへの登録と併せ、届出制度への周知方ご協力くださいますようお願いいたします。代行届出のチラシと届出票(代行用、本人用)を同封させていただきますのでご活用いただけますと幸いです。

なお、報告書につきましては、下記のとおり提出していただきますようお願いいたします。

記

- 1 提出書類 別紙 令和 4 年度看護職員確保に関する報告書
※茨城県ナースセンターホームページから書式 (Word・Excel)
をダウンロードできます。(https://www.ibaraki-nc.net/)
- 2 提出期限 令和 5 年 4 月 28 日 (金) 必着
- 3 提出方法 メールまたは FAX にてお送りください。
メール : y.haryu@ina.or.jp
F A X : 029-226-0493

<問合せ先>公益社団法人茨城県看護協会・茨城県ナースセンター
〒310-0034 水戸市緑町 3-5-35 Tel 029-221-7021
Fax 029-226-0493 担当 波立 (はりゅう)

茨看護協発第228号
令和5年4月3日

県内看護師等養成所

学長様
学類長様
学校長様

公益社団法人茨城県看護協会
会長 白川 洋子



令和4年度「看護職員確保に関する報告書」について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

当協会のナースセンター事業推進につきまして、日頃より、格別のご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、茨城県ナースセンターでは、ナースバンク事業(無料職業紹介所)として、茨城県より委託を受け、看護職員需要施設の把握、離職者調査を実施しております。

つきましては、本調査の趣旨をご理解の上、別紙報告についてご協力をお願いいたします。

また、平成27年10月1日から「看護師等の人材確保の促進に関する法律」の改正により、届出制度が施行されました。これにより、離職時のナースセンターへの届出が努力義務となっております。届出者には、ナースセンターから復職支援の支援を行っておりますので、貴施設に所属する看護職の離職の際には、ナースセンターへの登録と併せ、届出制度への周知方ご協力くださいますようお願いいたします。代行届出のチラシと届出票(代行用、本人用)を同封させていただきますのでご活用いただけますと幸いです。

なお、報告書につきましては、下記のとおり提出していただきますようお願いいたします。

記

- 1 提出書類 別紙 令和4年度看護職員確保に関する報告書
※茨城県ナースセンターホームページから書式(Word・Excel)をダウンロードできます。(https://www.ibaraki-nc.net/)
- 2 提出期限 **令和5年4月28日(金) 必着**
- 3 提出方法 メールまたはFAXにてお送りください。
メール：y.haryu@ina.or.jp
FAX：029-226-0493

<問合せ先>公益社団法人茨城県看護協会・茨城県ナースセンター
〒310-0034 水戸市緑町3-5-35 Tel 029-221-7021
Fax 029-226-0493 担当 波立(はりゅう)